

音楽に合わせてステップ
体と脳を向上

～ コグニラダー教室 in あぐり館 ～

警戒レベル4 避難指示で必ず避難！

警戒レベル	町が発表する避難情報など	取るべき行動
5	 緊急安全確保 ※1 (町が発令) 災害発生または切迫	命を守る最善の行動を！ すでに災害が発生している、または災害が発生している可能性が高いので、命を守る最善の行動をとりましょう。
警戒レベル4までに必ず避難！		
4	 避難指示 (町が発令) 災害のおそれ高い	速やかに避難！ 避難場所への避難がかえって危険な場合は、より安全な場所、建物などへの避難やそのときにいる建物内のより安全な部屋へ移動しましょう。
3	 高齢者等避難 ※2 (町が発令) 災害のおそれあり	高齢者等は危険な場所から避難！ 高齢者以外の人も避難の準備を整え、危険を感じたら自主的に避難する。
2	 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況悪化	避難行動を確認！ ハザードマップなどで避難所や避難経路を確認し、災害リスクを再確認する。
1	 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後気象状況悪化のおそれ	気象情報に注意！ 最新の気象情報の確認や非常持出品の点検などを行い災害への心構えを高める。

- ※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではないため、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。

警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはけません！

災害が迫っています。
警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障がいのある人は、警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。



◀町ホームページ

災害時に限らず、ホームページや SNS で情報を随時更新しています。

「避難」とは「難」を「避ける」ことです

安全な場所にお住まいの方は、豪雨の中、自宅から外に出るなどの危険をおかしてまで、避難所へ行く必要はありません。危険な状態になる前に安全な場所に避難できるよう心がけておくことが大切です。

行政が指定した 避難場所への避難



自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ など

安全な親戚・知人宅 への避難



▲防災マップ

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※防災マップで安全な場所が確認しましょう。

(防災マップは、役場・中央公民館・あぐり館・改善センターにあります。)



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテルなど への避難

通常の宿泊料が必要です。
事前に予約・確認しましょう。

※防災マップで安全な場所が確認しましょう。



屋内安全確保

防災マップ上で自宅の場所を確認することが必要です。

※土砂災害の危険がある区域では避難が原則です。



避難先での感染症を防ぐために

避難先での感染リスクを可能な限り軽減するため次のことについて準備・検討しておきましょう。

- ▶住んでいる場所は避難の必要があるか
→防災マップで再確認しましょう
- ▶親戚や知人宅への避難が可能か
→避難所が密集状態になることを防ぐため
- ▶手洗いなどの基本的な対策の徹底
- ▶家庭の備蓄状況の確認

益子町では以下のような手段により 避難情報を発信します

▶防災行政無線

※防災行政無線の放送が聞き取れなかったときは、電話で内容を確認することができます。

☎ 72-9900

▶緊急速報メール(エリアメール)

▶町ホームページ

▶Yahoo!防災アプリ

▶益子町防災メールなど



▲Web版防災行政無線アプリ



▲益子町防災メールの登録



◀町公式 instagram



◀町公式 X



◀町公式 Facebook

戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月に戸籍法が改正され、戸籍に氏名の振り仮名（フリガナ）が記載されます。
本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナの通知が発送されます。
※益子町に本籍がある人には、7月下旬頃から通知を送付する予定です。

① 通知のフリガナが正しい場合

手続きの必要はありません。通知に記載されたフリガナが、令和8年5月26日以降に戸籍に記載されます。

② 通知のフリガナが誤っている場合

手続きが必要になります。令和8年5月25日までに届出をしてください。届出は、窓口や郵送、オンライン（マイナポータル）で行うことができます。

▶届出できる人：氏の届出は、原則として筆頭者になります。

名の届出は、各人になります。（15歳未満の方は、親権者などが届出人となります。）

※届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰則や罰金はありません。

※法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求するような詐欺にはご注意ください。

※制度の詳細については、法務省のホームページをご覧ください。



法務省ホームページ

問 町民くらし課 戸籍住民係 ☎ 72-8847

納付書の発送について

○賦課限度額【国民健康保険税】

	令和6年度まで	令和7年度から
医療保険分	63万円	65万円
後期高齢者 支援金分	19万円	20万円

7月9日に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付書を発送しますので、納期限までに納付をお願いします。口座振替の方は、振替日までに残額の確認をお願いします。

また、賦課限度額、軽減判定所得基準額が一部変更されましたのでお知らせします。

○軽減判定所得基準額【国民健康保険税】・【後期高齢者医療保険料】

	令和6年度まで	令和7年度から
【均等割】 5割軽減	43万円+29.5万円×被保険者数※1 +10万円×(給与所得者の数※2-1)	43万円+30.5万円×被保険者数※1 +10万円×(給与所得者の数※2-1)
【均等割】 2割軽減	43万円+54.5万円×被保険者数※1 +10万円×(給与所得者の数※2-1)	43万円+56万円×被保険者数※1 +10万円×(給与所得者の数※2-1)

※1 同じ世帯の中で、国保の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者も含む。

※2 給与収入額が55万円超の者と公的年金等収入額が60万円超(65歳未満)または125万円超(65歳以上)の者。

問 税務課 町民税係 ☎ 72-8832

▼保険証の更新について

医療保険証については現在、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

8月1日の保険証の切り替えに伴い、7月31日までに下記の通知を発送します。有効期限が切れた保険証については、役場にご返却いただくかご自身で破棄をお願いします。

- ・国民健康保険加入の方
・後期高齢者医療保険加入の方
- マイナ保険証をお持ちの方 ⇒ 「資格情報のお知らせ」を送付します。
マイナ保険証をお持ちでない方 ⇒ 「資格確認書」を送付します。
- マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を送付します。

▼限度額適用認定証の更新について

国民健康保険の限度額適用認定証については、8月1日以降に更新の手続きをお願いします。7月31日までは更新の手続きができませんのでご注意ください。

後期高齢者医療保険の限度額適用認定証については、新規での発行が廃止されました。限度額適用認定証をお持ちの方には、限度額情報が記載された資格確認書を発送します。

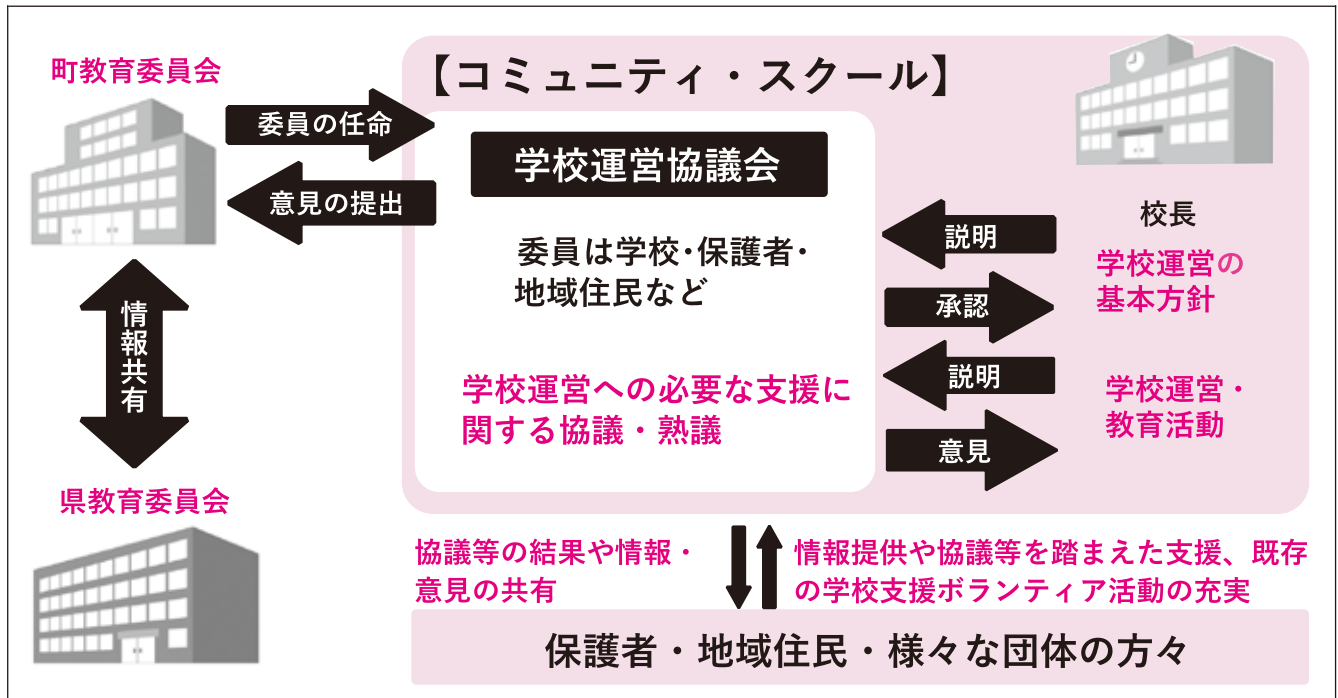
問 町民くらし課 国保年金係 ☎ 72-8848

「地域とともにある学校づくり」を目指して 益子町全小・中学校に「コミュニティ・スクール」が導入されました

問 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 72-3101

「コミュニティ・スクール」とは、学校・保護者・地域の方々で構成された「学校運営協議会」を設置した学校のことです。益子町では、すでに田野小学校と各中学校に設置されていましたが、令和7年度からすべての小・中学校に設置されました。

この制度は、児童・生徒の豊かな成長のために、学校・保護者・地域の方々が力を合わせて「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営に地域の声を積極的に生かし、「地域の宝である児童・生徒をどのように育てていくか」を真剣に考え、学校運営や日々の教育活動に取り組んでいきます。



第三セクターの経営状況を公表します

町が出資している第三セクター、「株式会社ましこカンパニー」の経営状況を公表します。株式会社ましこカンパニーは、「道の駅ましこ」の指定管理者として、施設の管理運営を行っています。
(令和7年6月30日現在)

道の駅ましこ

- ▶ **所在地**：益子町大字長堤 2271 番地
- ▶ **設立年月日**：平成27年11月25日
- ▶ **代表取締役**：坂入武司
- ▶ **資本金**：6千万円（うち町の出資額 5千万円、出資割合 83.3%）
- ▶ **業務内容**：道の駅の管理運営に関する業務
道の駅の物販、飲食および加工品の製造販売業務等
- ▶ **ホームページ**：<http://m-mashiko.com/>
* 令和6年度中の施設来場者数は 79.9 万人

▶ 経営内容

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

貸借対照表	
項目	金額(千円)
総資産	262,689
負債	81,887
(うち有利子負債)	0
純資産	180,802
(うち利益剰余金)	70,802
(うち修繕・設備投資準備積立金)	50,000

損益計算書	
項目	金額(千円)
純売上高	937,625
(うち受託事業等)	25,550
営業利益	14,347
経常利益	15,403
当期純利益	11,661

問 農政課 農業振興係 ☎ 72-8853
株式会社ましこカンパニー ☎ 72-5530

地籍調査事業



地籍調査とは

◆土地に関する戸籍調査といわれており、一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界および面積について調査・測量を行います。調査・測量の結果に基づき、新たに地籍図・地籍簿が作成され、法務局備え付けの登記簿・公図が更新されます。

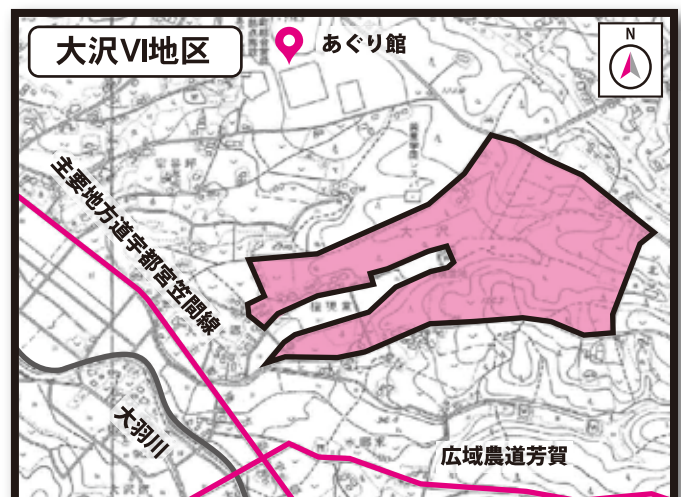
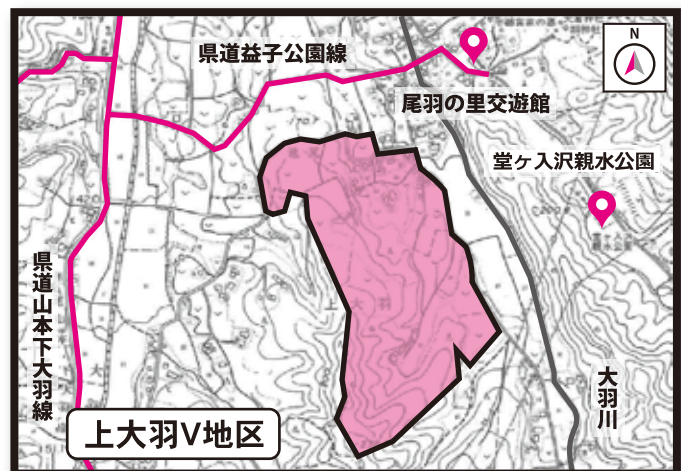
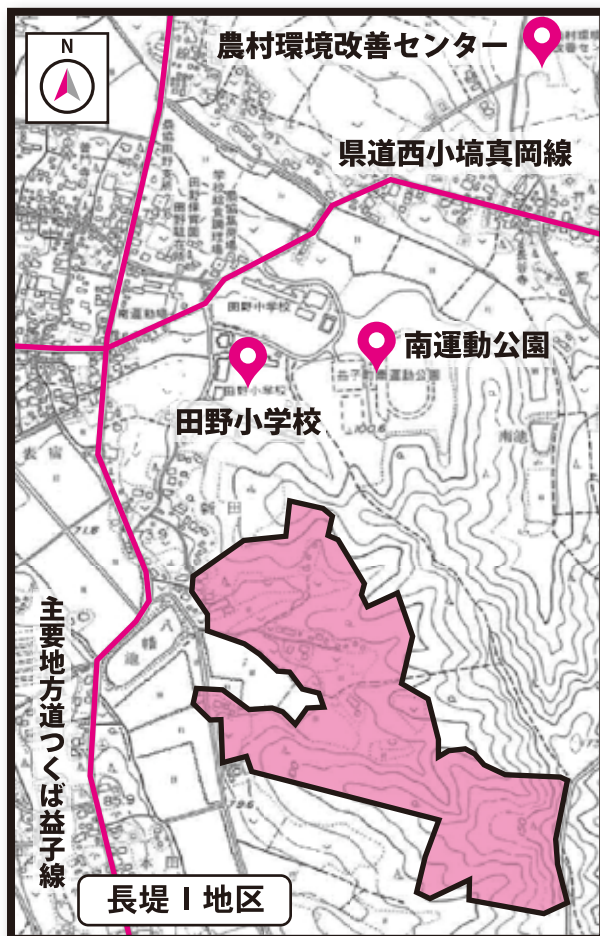
地籍調査の進め方

- ◆調査には、関係者立会いのもと境界を確認しますので、地権者などの協力が必要です。
- ◆土地改良および区画整理などが実施されている区域は除きます。
- ◆個別に土地に関する測量や境界確認を行う場合、多くの時間や費用を要します。地籍調査事業では、町が主体となって実施するため地権者の方々の費用負担はありません。

地籍調査の3つの効果

- ◆登記簿と公図の面積が一致するため、土地取引の円滑化に役立ちます。
- ◆土地の境界が明確になるので、境界争いを未然に防止できます。
- ◆災害があっても、境界を復元することが可能なことから、災害復旧工事を円滑に進めることができます。

令和7年度実施予定エリア【長堤Ⅰ・上大羽Ⅴ・大沢Ⅵ地区】



問 建設課 地籍調査係 ☎ 72-8856

i 下水道排水設備工事 責任技術者更新・ 試験講習会のご案内

▶対象者

資格の有効期限が令和8年3月31日までの方。または、有効期限が令和7年3月31日で切れ、資格が失効している方。

▶日程・会場

①更新講習会

- ・第1回10月2日栃木市大平文化会館
- ・第2回10月16日那須野が原ハーモニーホール
- ・第3回11月9日栃木県青年会館コンセーレ

②試験講習会および模擬試験

9月25日栃木県青年会館コンセーレ

③試験

10月21日栃木県青年会館コンセーレ

▶申込期間

①更新講習会

7月1日～31日

②試験講習会および模擬試験

8月1日～31日

③試験

8月1日～31日

▶申込方法

原則電子申請となります。
とちぎ建設技術センターのホームページにアクセスし、専用サイトから申し込みをしてください。



問 公益財団法人とちぎ建設技術センター
企画研修課 ☎ 028-626-3187

i プレミアム商品券 (リフォーム券)の 販売について

リフォーム券

▶購入限度額

1世帯50枚(50万円)まで購入可能

▶購入までの流れ

①申し込み(受付時間9:00～16:00)

申込用紙に記入し、見積書・契約書など添付して7月7日～7月17日(平日のみ)までに益子町商工会に提出する。

②通知書到着

購入決定通知書を商工会より発送します(申込総額が1,600万円を超えた場合は、希望金額の割合に応じて減額調整)。

③購入する(販売時間9:00～19:00)

7月28日、29日に商工会で販売します。ご本人またはご家族が決定通知書を持参してください(現金販売のみ)。

▶使用期間 令和7年12月31日

問 益子町商工会 ☎ 72-2398

i 消防設備士試験の ご案内

▶試験日 9月14日

▶申込期間 7月7日～18日

▶試験の種類

[甲種] (特類 第1類から第5類)

[乙種] (第1類から第7類)

▶手数料

[甲種] 6,600円、[乙種] 4,400円

▶試験会場

栃木県立宇都宮工業高等学校

▶願書配布先

消防試験研究センター栃木県支部、県内消防局、各消防本部(各消防署、各分署)

問 (一財)消防試験研究センター
栃木県支部 ☎ 028-624-1022

i 消防職員採用試験の ご案内

▶採用人員 3名程度

▶試験日程

1次試験: 9月21日

2次試験: 10月下旬

▶試験方法

1次試験: 職務能力試験、適性検査、
体力試験

2次試験: 作文、面接試験

▶申込期間

7月1日～8月8日

▶試験会場

芳賀地区広域行政センター

(1次試験の体力試験は、芳賀地区広域行政事務組合消防本部)

問 芳賀地区広域行政事務組合
消防本部 総務課 ☎ 82-3213

i 毎月勤労統計調査が 実施されます

雇用や給与、労働時間の実態を明らかにすることを目的に、厚生労働省が実施しています。

8月から9月にかけて県の統計調査員が訪問調査しますのでご協力をお願いします。

▶対象

1～4人の常用労働者を雇用する事業所(7月31日現在)

※統計調査を装った不審な電話などにご注意ください。調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しています。

問 栃木県統計課
人口労働統計担当
☎ 028-623-2246



i お知らせ information

イベント情報やお知らせなど、
暮らしに役立つ情報をお届けします

益子町役場 ☎ 72-2111 (代表)
〒321-4293 益子町大字益子 2030

i カメムシによる農作物 被害が増えています

近年、カメムシによる影響で、水稻や果樹などの収量および品質が著しく低下しています。今年も8月まで高温が予想されており、カメムシの発生量の増加や発生時期の早期化が懸念されます。

栃木県では、防除対策情報などについてホームページで情報発信しています。適期の防除にお役立てください。

問 農政課 農業振興係
☎ 72-8853



i 農地の再生費用を 補助します ～大切な農地を守りましょう～

町内の耕作放棄地となった農地を新たに取得、または借り受けした方に対して、農地の再生作業(障害物除去、伐根、深耕、整地、草刈りなど)を実施するために必要な経費の一部を補助します。

▶対象となる農地

益子町農業委員会が耕作放棄地として認めた農地

▶補助金額

農地の再生作業に要した額と、当該農地の面積1アールにつき2,000円を乗じた額のいずれか少ない額

問 農業委員会 ☎ 72-8837

i 不動産取得税について

納税通知書が届いた方は、7月31日までに納付をお願いします。

▶対象

令和6年中に新築または増築、および改築された方

▶納付場所

県税事務所、金融機関の窓口、コンビニ(スマートフォン決算アプリも可能です)

▶軽減措置

公共事業のために収用を受けた家屋または被災した家屋の所有者などが代替家屋を取得した場合は、軽減措置を受けられる場合があります。

問 真岡県税事務所 不動産取得税担当
☎ 82-2136



岩崎議長



小野澤副議長

たまな通信

6/4
(水)

議長に岩崎秀樹氏、副議長に小野澤則子氏

令和7年第44回益子町議会定例会において、新議長に岩崎秀樹氏、新副議長に小野澤則子氏が選出されました。

6/6
(金)

益子西小学校に「人権の花」を贈呈

益子西小学校において、人権の花贈呈式が行われました。

人権の花運動は、おもに小学生を対象とした啓発運動で、昭和57年度から実施されています。これは、学校に配布した花などを、子どもたちが協力し育てることによって生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目指すとしたものです。



▲ 人権擁護委員による講話の様子

6/5
(木)

第13回 益子町スポーツ協会長杯グラウンドゴルフ大会の結果



南運動公園において岩崎信柝木県議会議員ご臨席のもと盛況に開催されました。

◆男子の部

優勝 高久 勇
第2位 手塚卓男
第3位 根本良雄

◆女子の部

優勝 小堀ナカ
第2位 寺島トミ子
第3位 大塚ツヤ子

消費生活 アドバイス No216

「そのままずっと住み続けられる」
契約ではないの？

住宅のリースバック契約に
ご注意ください

自宅(マンション、戸建て住宅)を売却して現金を得て、売却後は賃貸借契約を結び毎月家賃を支払うことで、住み慣れた自宅に引き続き住むことが出来る「住宅のリースバック」の契約トラブルが全国で増えています。

消費者へのアドバイス

ここ数年、リースバック契約のトラブルに関する相談が、全国で増加傾向にあります。

《トラブルに遭わないために》

①勧誘が迷惑だと思ったら、きっぱりと断る。

②宅地建物取引業法に基づくクーリングオフができないので、安易に契約しない。

③家賃を支払い続けられるか、よく確認する。

④国土交通省のホームページの「住宅のリースバックに関するガイドブック」を参考に検討する。

事例②

リースバック契約の仕組みを詳しく知りたいたいと思い、業者を家に呼んだ。話を聞いて迷っていると、朝10時から夜9時まで長時間勧誘され、断り切れず契約してしまった。後日、業者に解約を申し出たところ、高額な違約金を請求されている。



住宅のリースバックに関するガイドブック

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

問 芳賀地区消費生活センター ☎(81) 3881
消費者ホットライン ☎1888



／ たのしい歯みがきでむし歯予防 ／

むし歯のない子！

Part2

令和6年度の3歳児健康診査を受診した際に、むし歯が1本もなかったお子さんを写真で紹介していきます。

※対象者には4月にハガキで通知しています。



いしだ なゆ さん



なかやま まさき さん



みやたに なぎ さん



ながしま あいな さん



かとう しおん さん



おおぜき けん と さん



にへい あまね さん



かめだ とうま さん



こぼり にな さん



かわかみ あきら さん



しいな めい さん



おおねた しょう さん



おおねた うた さん



もとにし りあ さん



あきやま よしてる さん



すぎやま さき さん



たかなし あいり さん



わだ かいら さん



ふじさわ りく さん



にへい みずき さん



よしむら りく さん



でぐち まいと さん



おおぜき さく さん



ひらいし えいた さん



はた おうじろう さん

まなびの広場



マナビ

子育てサークル事業2年目の「ましコッチ」

ー親子で「このぼりづくり」ー

4月25日、益子町子ども子育て支援拠点施設「ましコッコハウス」で、町内在住の親子6組12名が「このぼりづくり」を行いました。

これは、益子町社会福祉協議会が主催していた子育てサークル事業「モンチッチ」を引き継ぎ、2年目となる「ましコッチ」の活動です。

対象は未就園児と保護者で、毎週金曜日（年間47回）開催し、さまざまな体験を通じて学びや交流の機会づくりを目指しています。今回は「このぼり」にちなんで「モノづくり」体験でした。

親子で歌を歌ったり、体を動かした後、「このぼりづくり」に取り組みました。活動は、水性ペンで模様を描き、シールやリボンを付け、土台の付いたラップの芯にこのぼりを貼り合わせて完成させるものでした。

子どもたちは自由に線や丸を描き、お互いにまねしながら、シールやリボンを付けると、元氣いっぱいこのぼりが完成しました。

保護者からは、「ここできれない体験ができる」、「同世代の子と一緒に体験ができて良い」、「兄弟の手を借りず、一人で最後までできるのが良い」との意見がありました。また、「ましコッコハウスが親同士の情報交換や相談し合う場になっている」との意見が多くありました。

「ましコッチ」に興味がある方は、ましコッコハウスまでお問い合わせください。

問 ましコッコハウス ☎ (85) 8190



このページは、生涯学習
支援ボランティア
まなぼうかい
「学望会」
の編集協力により作成
しています。

夏期の水難事故防止

水難事故の特徴

魚釣り、水遊びなどで河川に訪れた際に事故が発生します。
また、上流でゲリラ豪雨などの大雨が降ると、下流で急な増水が起きることがあります。

水難事故防止のポイント

■危険個所の把握

- ・魚釣りなどでは、転落などの恐れがある場所を事前に把握し近づかない。
- ・水遊びなどでは、水藻が繁殖している場所、水温の変化や水流の激しい場所、深みのある場所などを事前に把握し近づかない。

■悪天候時の早期撤退

事前に気象情報を把握し、河川の増水の恐れが高い時には、魚釣りや水遊び、またバーベキューなどを行わないようにしましょう。

■ライフジャケットの活用

必ずライフジャケットを着用しましょう。
ライフジャケットを着用する際には、体のサイズに合ったものを選び、正しく着用しましょう。

■保護者などの付き添い

子ども一人では水遊びなどをさせず、必ずライフジャケットを着用させ、保護者などが子どもから目を離さないようにしましょう。



交番だより



栃木県警察マスコット
ルリちゃん

交通情報

交通事故発生状況

(5月31日現在)

年別 区分	令和7年		令和6年	
	5月	累計	5月	累計
死者	0	1	1	1

◆交通事故相談について

交通事故相談員が電話相談などに応じています。秘密厳守・相談は無料です。

▶ 相談受付日時

- ・月曜日から金曜日
(祝日・年末年始を除く)
- ・9:00~11:30、13:00~15:30

▶ 相談内容

交通事故の賠償問題や責任問題、示談の進め方、保険の請求など

▶ 連絡先

県民プラザ 広報課
☎ 028-623-2188

7月14日～20日は「こどもの事故防止週間」です

全国では、窒息や溺水・転落をはじめとする事故などによって、毎年約200人のこども（14歳以下）が命を落としています。

こどもを事故から守るために、家庭だけでなく地域全体で安全な環境づくりに取り組んでいきましょう。

事故を防止するには、赤ちゃんの頃からそれぞれの成長に合わせて、何度も環境を見直して整備していくことが大切です。

こどもの事故の例と防止法

○睡眠中の0歳児が、よだれかけなどに口をふさがれて窒息

防止法：ベッド内にタオル、ぬいぐるみ、ひも、ポリ袋などは置かず、寝ているときには、よだれかけをはずしましょう。

○こどもが一人で浴室に入って溺れる

防止法：入浴後の浴槽の水は抜いておきましょう。
浴室のドアの高い位置に外鍵をつけると安心です。

○加熱式たばこを誤って飲んでしまった

防止法：使用前後のスティック等はこどもの手の届かないところに置きましょう。

○誤って抱っこひもからこどもが落下

防止法：抱っこひもは取扱説明書をよく読み、バックルなどを正しく使用しましょう。



【緊急時の連絡先】 お子さんが急な病気やケガで心配なとき

●とちまる緊急安心電話相談 ☎028-623-3511

※携帯電話、プッシュ回線は、局番なしの ☎#8000

月～金曜日 16:00～翌朝 10:00 まで／土・日・祝日 24 時間

■お問い合わせ 保健センター ☎ 70-1121

日本遺産

「かさましこ」について(4)

日本遺産「かさましこ」兄弟産地が紡ぐ「焼き物語」のストーリーを構成する文化財を益子町と笠間市からそれぞれ紹介します。

【益子町】 ○根古屋窯

根古屋窯は、益子焼の陶祖大塚啓三郎が嘉永6年（1853年）に益子の根古屋に土地を借りて初めて築いた窯です。その後、黒羽藩の御用窯となり、明治時代になって民営となりました。

明治36年（1903年）に益子陶器業組合が設立されるとすぐに、大塚啓三郎の息子で組長の長子大塚忠治が、徒弟教育にあたる陶器伝習所を設置しました。

陶器伝習所はその後場所を移し、町営から県立となり、現在の窯業技術支援センターとなっています。

【笠間市】 ○久野陶園

久野陶園は、18世紀後半に旧上箱田村（現 笠間市箱田）の名主、久野半右衛門が信楽の陶工、長右衛門と開いたもので、笠間焼の発祥の地と言われています。笠間藩主牧野貞直から窯業発展のため、仕法窯（御用窯）に指定されました。

久野窯は、益子焼の陶祖である大塚啓三郎が陶芸を学んだ窯元であり、笠間焼と益子焼の発祥に関わる重要な場所と言えます。老朽化と後継者不足で存続の危機にあった久野陶園は、2022年にクラウドファンディングで屋根修復と倉庫の改装を行いました。2023年10月より「久野陶園をやっていく会」が運営しています。



久野陶園



根古屋窯



俳句

小流れの音や六月跳ねてゐる (塙) 萩庭 正幸
 曲がること嬉しき胡瓜買ひにけり (田町) 飯塚えり子
 草刈機またつまづきて梅雨に入る (下大羽) 池田 幸子
 初堂ヘッドライトの中過ぎる (栗生) 磯部のり子
 まだ畦の角の立ちたる立夏かな (角ノ川) 薄羽 豊典
 隠居所背に朱の朗々とアマリス (大沢) 小川たか子
 五輪とはあまりに重しアマリス (東町) 佐藤 初子
 押し車畑を回る初夏の風 (上大羽) 鈴木 英子
 竹林の残る城跡大夕焼 (栗崎) 鈴木 稔
 畑中のパン屋へ車列麦の秋 (上大羽) 関澤満喜枝

川柳

帰省の娘はやりの服で笑顔見せ (台町) 桜井 トク
 さわやかな窓口嫁に欲しくなり (生田目) 佐藤 峰子
 雑草の元気もらって遠まわり (リパティ) 小沼美江子
 癒される心昭和のはやり唄 (小宅) 床井 和子
 人生はうれし悲しのところ天 (台町) 石川ぶん子
 増産へ大きな夢の田植する (塙) 大関 崇泉
 持て余す森のめぐみの花粉症 (大沢) 鈴木美代子
 べらぼうと上司帰ってから叫ぶ (山王前) 佐藤 恵子
 満満と湛えたお湯に身を沈め (台町) 野崎 光盛
 秋期待下心あり苗はこび (道祖土) 山口 秀雄

短歌

御上りさん十五の春は上野駅七十年経て偲ぶ (道祖土) 山口 秀雄
 青春 (上) 野澤 一志
 新緑に老いたる視力も潤いて眼に眩し庭木の青葉 (まなこ) 野澤 一志
 青梅雨にきゅうり揉みする台所刻む生姜に涼を感じて (塙) 宮本 恵美
 学友と卒業以来の待合せ目が合ってるも暫し分からず (塙) 矢澤 章人
 今年はあまり咲かぬと嫁の活けくれしボタンの花に幾度も見入る (芦沼) 伊崎 アサ
 とりたてて用事はないと前おきし一人居を氣遣う友よりの電話 (仲町) 岩崎 良子
 時折顔を見せにくる猫二匹ゐる老いたる我らの暮らし明るむ (栗崎) 日渡 君枝
 早苗田に溜れる水は夕映えの色しずかなる黄を湛えたり (田町) 豊田 君恵
 雨だれに午後のひと時まどろみて母と下校の南京を行く (生田目) 小宅 光子
 梅雨の霧さみどりの葉にとどまりて枝は弓なり石榴の若木 (塙) 野崎 繁

新着図書の紹介

〈一般書〉

- なぜ日本のメディアはジャーナリズム問題を報じられなかったのか 記者クラブという病理 柴山哲也／著 平凡社
- 面識経済 資本主義社会で人生を愉しむためのコミュニティ論 山崎亮／著 光文社
- 民具のミカタ博覧会 見つけて、みつめて、知恵の素 日高真吾／編 加藤幸治／編 誠文堂新光社
- 「土」の本 金澤晋二郎／著 Pヴァイン
- レトロな世界に分け入る そこでは魅力的な店主があなたを待っている 横道誠／著 教育評論社

〈児童書〉

- にゅーつてたよてたよ 長新太／作 荒井良二／絵 絵本塾出版
- たまご はじめてのサイエンス セシル・ジュグラ／文 ジャック・ギシヤール／文 ローラン・シモン／絵 NHK出版
- さあ、めがねをかけよう！ ヘレナ・ハラシュトヴァ／作 アナ・コーベン／絵 偕成社
- けんちくってたのしい！ たてものそざいのぼうけん 隈研吾／監修 たつみなつこ／絵・文 KADOKAWA
- わかったさんのチョコレート 永井郁子／作 絵 寺村輝夫／原案 あかね書房

読んでみませんか…

ヒュッグな暮らしをデザインする北欧のあかり



出版社：パイインターナショナル

ヒュッグとは居心地のよい時間や空間を意味するデンマークの言葉です。さまざまな照明器具とその使い方から、北欧の人たちのあかりに対する考え方や、暮らしの哲学が見えてきます。

トマト



著者：いまいみ／ぶん かどかわようこ／え
出版社：福音館書店

トマトをつかったかんたんなりょうりの本です。はじめてでもだいじょうぶ。トマトが1こあればすぐできますよ。しょうかいするりょうりは5しゅるい。さっそくつくっておいしくたべよう！

訃 報

城 上 原	生 田 北	原	大 和 田	星ノ宮 下2	新 町 下	小 宅 西	石 並	星ノ宮 下2	自治会名
高根澤ミツ子	坂井保子	菊地満里子	仁平敬子	小村良治	町井一男	松橋則夫	荒井三郎	中山正夫	亡くなられた方
86	79	72	88	88	92	66	86	84	5月届出分(敬称略)
知子	茂	久美子	本人	幸子	俊行	裕子	本人	光子	年齢
									世帯主

うぶごえ

埴 上 2	東 町	自治会名
須藤真那	横内陽柳	名 前
成美	聖海	5月届出分(敬称略)
久	来音	保護者名



環境伝言板

枯葉・草類の試験回収を実施しています

脱炭素社会へ向けての取り組みとして、枯葉・草類の回収・堆肥化を試験的に実施します。排出量の把握や堆肥化実証試験を目的として、昨年度に引き続き行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

また、家庭の生ごみや草類を堆肥化した「めぐるたいひ」を無料配布しています。ぜひお持ち帰りください。

回収場所

共和化工株式会社益子事業所
(益子町埴 3680-7)

実施期間

令和 8 年 3 月まで

回収方法

持ち込み(無料)

受付日

毎週水曜日 9:00~12:00
※祝日は受付していません。

注意事項

- ・持ち込む際はビニール袋に入れてください(袋はお持ち帰りください)。
- ・回収するのは枯葉・草類のみです。他のゴミが混ざらないように注意してください。
- ・枝木や除草剤を散布した草類は回収できません。
- ・駐車場で起きた事故につきましては、責任を負いません。安全に注意して入場してください。

問 町民くらし課 環境係 ☎ 72-8101
共和化工(株)益子事業所 ☎ 70-1380

資源ごみ・もえないごみ 収集日程

* 田野地区全域
* 益子地区

生田目・石並・内町・西明寺

* 益子地区

一ノ沢・城内・新町・
田町・埴・星ノ宮

* 益子地区

栗崎・道祖土・北郷谷
北益子・栗生・上大羽
下大羽

* 七井地区全域

紙類、缶類
ペットボトル

7月
8月

2・14
4・19

3・16
6・20

4・18
8・21

もえないごみ
びん、衣類

7月
8月

1
1

2
5

8
7

■ 休日受付(家庭ごみの日) 日時: 8月3日(日) 9:00~12:00 場所: 芳賀地区エコステーション

※混雑が予想されますのでご注意ください



令和7年10月1日に 国勢調査を実施します

- ✓ 国勢調査ってどんな調査？
5年に一度実施する、国が施策を行う上で最も重要な統計調査です。
日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象です。
- ✓ 調査結果は何に使われるの？
社会福祉、雇用、環境整備、災害対策、選挙区の区割り、地方交付税の算定基準など、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。民間企業においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。
- ✓ どうやって回答するの？
インターネット、郵送、調査員に提出する方法により回答を行います。

▼国勢調査キャンペーンサイト
<https://www.kokusei2025.go.jp>



スマホでかんたん回答♪



広報ましこ6月号8頁のたまな通信「長谷寺の大銀杏が益子町指定文化財に指定されました」の掲載内容に次のとおり誤りがありました。町民の皆さま並びに関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、訂正いたします。

文化財指定書授与写真下部の文章

(誤) (左から) 三田教育長、高根住職、鶴見氏子総代

(正) (左から) 三田進教育長、高根文善住職、鶴見平檀信徒筆頭総代

今月が納期です

- ▶ 固定資産税（第2期）
- ▶ 国民健康保険税（第1期）
- ▶ 介護保険料（第1期）
- ▶ 後期高齢者医療保険料（第1期）

町の人口

6月1日現在



男 10,167人 (△8人)
女 10,333人 (△2人)
計 20,500人 (△10人)
世帯数 8,013戸 (8戸)
() の数は前月との比較を表します。

益子町ふるさとづくり基金

5月累計 229件／ 4,800,980円
年度累計 490件／ 9,216,580円

令和8年4月採用

益子町職員採用試験を行います

- 職種および採用予定人数**
一般事務 5名程度、保健師 3名程度
- 採用予定日**
令和8年4月1日
- 受験資格**
平成2年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の方（令和8年3月末日までに卒業見込みの方を含む。）
※保健師は、保健師の資格を有する方（令和7年度の国家試験において保健師資格取得見込みの方を含む。）
- 採用試験日**
 - ・1次試験（筆記試験） 9月21日(日)
職務能力試験、職務適応性検査となります。
 - ・2次試験（作文試験・面接試験） 10月17日(金)
- 申込期間**
7月2日(水)から8月7日(木)まで
※郵送の場合は8月7日必着
- 申込方法**
町公式ホームページでご確認ください。

問 総務課 総務係

☎ 72-8824



※ホームページはこちら